

介護保険

地域で安心して

生活できる基盤は

可能な限りサポートしたい

／佐賀健康福祉課長

問

介護保険が始まって以来、「保険あって介護なし」にならないように、議会でも質問をしてきた。ヘルパーさんやケアマネさんたちは、在宅介護者やお年寄りの家庭に出向き、要望やお世話など、その努力に感謝している。

しかし、施設やベッドの数が不足し、在宅にいるお年寄りがたがショートステイを利用したくても、要望に答えられないと聞く。どのように対応するのか。



伊都子 議員
いつこ
やました
山下

また、一人暮らしのお年寄りが地域で安心して生活できるサポートは十分できているか聞く。

介護保険が始まる前から問題になっている、施設になかなか入れない状況は、相変わらず解決されていない。介護保険事業が始まり、介護保険料を払えば安心して介護をしてもらい老後を迎えることができる、多くの方は負担増も、仕方がない、辛抱しようという話もあった。

いつでも、どこでも、介護が受けられるはずなのに、特養老人ホームの待機者は、ますます増えている。重度の待機者は入院や転院をしながら、家族介護で空気を待っている。そのため、家族は介護に疲れたり、病气やリフレッシュしたいときに、緊急時のショートステイもなかなか利用できない状況で、介護保険料を戻

してほしいっていうのも、無理もない話。安心して地域で生活できる基盤はあるのか聞く。

答

大塚 佐賀健康福祉課長

要介護者のケアプランに基づいてサービス提供がされているが、町内の特養施設では、7月、8月と年末の利用者が多く、定期的に利用が重なるときもあり、一時的には満床となる場合があると聞いています。こうした場合には、他の施設や、町外の施設を利用している。

ショートステイについては、介護者の負担軽減のためにも必要なサービスだが、施設の確保において需要のバランスが重要になる。今後の利用状況により、どうしても施設が不足する場合には、施設整備を考えていきたい。

サポートとしては緊急の場合もあるが、それぞれのケアプランに沿ったサービス提供が行われているので、ケアマネージャーや総合的な相談所の地域包括支援センターと事前調整を行い、十分とはいえないが、行政としてできる範囲のことでサポートしていきたい

たいと考えている。

閉所保育所の利用は

地域要望有れば利用可能

／佐賀副町長

地域振興

問

北部地域は、区長や農家のおかみさんたちが地域を守り盛り立てようと、イベントなどを開いている。今まで、佐賀温泉を中心に北部の活性化に取り組んできたが、佐賀温泉が休業になり、拠点となる所がなくなり、それでも、何とかしなければこの地域はなくなる、必死になって、盛り上げてきた。

また、補助事業を受け、昔、盛んに行われていたカジを植えて、復活させる運動に取り組んでいる。農家では米・米クラブを立ち上げて、今はバナ、ワサビなども植えて、地域再生のために頑張っている。

答

山本 佐賀副町長

現在の保育所の跡地は、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律が緩和されているので、北部の希望があれば施設の利用は可能。区長を通じて、部落や各種団体にその要望調査をとる。

現在は、拳ノ川校下の区長から、中村警察署、拳ノ川駐在所の存続、移転地の要望が出ている。

佐賀温泉に農産物等の販売コーナーを設けて欲しいと言う地元の要望があるが、経営者が個人の会社で私どもがどうこう言えないが、協力要請等はしていきたい。